

様式第3

会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 5 回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>1 第 7 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について</p> <p>① 介護保険料の設定について</p> <p>② パブリック・コメント手続の結果について</p> <p>2 指定介護予防支援業務の委託について</p> <p>3 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）事業所の指定について（非公開）</p> <p>4 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護）事業所の指定更新について（非公開）</p> <p>5 地域密着型サービス等事業所の指定更新に係る議題について</p> <p>6 認知症初期集中支援チームの設置について</p>
日 時	平成 30 年 1 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで
場 所	野田市役所 高層棟 8 階大会議室
出席者氏名	<p>会 長 金本 秀之</p> <p>委 員 渡辺 隆 土田 隆司 秋田 茂</p> <p>清水 明美 加藤 ナホ江 中村 賢</p> <p>藤井 愛子 宇佐見 節子 篠田 恵美子</p> <p>筑井 正 石原 和子 岩井 勝治</p> <p>山崎 美紀 白島 智子 松本 恵美子</p> <p>大用 菜穂子 平山 彰子 中村 綾子</p> <p>鈴木 清 藤田 進 小松 栄</p> <p>須賀田 貞彦 寺嶋 光子 古曳 孝明</p> <p>妹尾 昭人 丸山 克俊 三輪 秀民</p> <p>渡邊 好男</p>
欠席委員氏名	委 員 山本 由紀子
事 務 局	<p>今 村 繁（副市長）</p> <p>富 山 克彦（保健福祉部長）</p> <p>直 井 誠（保健福祉部次長兼高齢者支援課長）</p> <p>山 下 敏也（保健福祉部次長兼介護保険課長）</p> <p>根 本 一弘（生活支援課長）</p> <p>小 林 智彦（障がい者支援課長）</p>

	<p>小島 信明 (国保年金課長)</p> <p>大塚 盛也 (社会福祉協議会事務局長)</p> <p>海老原 孝雄 (保健センター長補佐)</p> <p>山本 茂 (高齢者支援課副主幹)</p> <p>善方 浩子 (高齢者支援課長補佐)</p> <p>鈴木 隆一郎 (高齢者支援課高齢者支援係長)</p> <p>鈴木 佑治 (高齢者支援課課主任主事)</p> <p>井上 薫 (介護保険課主幹兼課長補佐)</p> <p>宮崎 英雄 (介護保険課長補佐)</p> <p>中山 理恵 (介護保険課介護認定係長)</p> <p>町田 長之 (介護保険課介護給付係長)</p> <p>永島 徳子 (介護保険課地域包括支援センター主査)</p> <p>衣川 陽子 (介護保険課介護予防係主査)</p> <p>山崎 正浩 (介護保険課地域包括支援センター主査)</p> <p>永島 徳子 (介護保険課地域包括支援センター主査)</p> <p>真屋 広希 (介護保険課主任主事)</p> <p>宇佐美 有希 (介護保険課主事)</p> <p>林 晋也 (介護保険課主事)</p> <p>野口 舞子 (介護保険課主事補)</p> <p>加倉井 直毅 (株式会社ぎょうせい主査)</p>
傍聴者	0名
非公開の事由	介護予防支援事業所及び地域密着型事業所等の指定等に関して、個人情報に関する箇所があること及び事業所の指定に関して公平な審議を行うため
議事	平成 29 年度第 5 回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会の会議結果 (概要) は次のとおりです。
金本会長	<p>平成 30 年 1 月 24 日 午後 1 時 30 分、開会を宣言</p> <p>会議の成立について報告した。</p> <p>会議録作成のための録音機を使用することについて了解を得た。</p> <p>会議の公開及び傍聴について説明した。</p>
金本会長	<p>議題 1 第 7 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について</p> <p>議題 1 について事務局から説明を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p>
丸山委員	<p>保険料の比較のため、近隣市の保険料を教えてほしい。第 6 期の例でも可</p>

保健福祉部次長兼介護保険課長	<p>松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市の第6期の保険料を紹介。野田市は5,000円であった。</p>
丸山委員	<p>お金を出す側、サービスを受ける側、あるいは近隣自治体との相互協力と理解を深め、より良い状況を作れば良いと考えており、そのための努力をしていただきたい。</p>
白島委員	<p>介護保険料の上昇については理解し、また、今回の案の5,190円も良いかと考える。</p> <p>ただ、特養の実数の把握を昔から訴えていたが、進んでいない。結果として、特養でのベッドの空きが出ている状況が生じている。</p> <p>昔はベッドの空き待ちがあったが、今は状況が変わっており、実数の把握が重要であると考えます。</p> <p>第7期では、国が在宅介護を志向しており、多業種連携が介護の現場で始まった。</p> <p>野田市には、高齢者がいつまでも元気でいられるようにするための方策を考えてほしい。</p>
金本会長	<p>介護保険導入当時は、サービスの受けられる高齢者住宅はなかったが、今はそれが増えてきており、結果として特養の需要が下がっていると考えられる。</p> <p>検討するための資料として、市には入所待機者やベッド数について、正確な数字を把握し、委員会に提供してほしい。</p>
保健福祉部次長兼高齢者支援課長	<p>野田市の被保険者の施設への申込みに基づき、その申込数を実数として集計している。</p> <p>申込状況の確認及び施設へのヒアリングを行い、実数の把握には努めているが、施設も実態を捉えられていない。</p>
白島委員	<p>行政が事業者協議会などに出向き、施設長からのヒアリングを重ねるなどすれば、実数の把握について向上が期待できると考えるので、お願いしたい。</p>
金本会長	<p>行政には多業種連携会議に出席して、意見を聴いてもらいたい。</p>
須賀田委員	<p>過去の保険料について、第3期より第4期が安くなっているが、どういうことなのか。</p>

保健福祉部次 長兼介護保険 課長	基金を投入して、金額を下げている。 基金の金額については、後程報告させていただく。 金額自体は間違いない。
岩井委員 事務局	29年度の残高が例年に比べ大きくなっている理由は。 一つには、介護報酬の改定によるサービス単価の増加を見込んでいたが、実際は低単価のサービス提供が多かった。 二つには、限度額が変更になり、給付の伸びが予想より低く抑えられた。 これらのことから、準備基金が積み立てられたことにより、残高が大きくなっている。
金本会長	議題1について、了承の可否を問うた。 <異議無し多数>
金本会長	議題2 指定介護予防支援業務の委託について 議題2について事務局から説明を受けた。 議題2について、了承の可否を問うた。 <異議無し多数>
金本会長	議題3及び4は野田市情報公開条例第6条に基づき非公開
金本会長	議題5 地域密着型サービス等事業所の指定更新に係る議題について 議題5について事務局から説明を受けた。 質問等を委員に問うた。
丸山委員	報告事項と審議事項の違いについて説明してほしい。
保健福祉部次 長兼高齢者支 援課長	新規指定の際は、法に基づき審議事項としている。 指定更新の際は、行政で基準を満たしていることを確認した上で、報告という形式をとっている。 ただし、委員会での審議の上誤りが指摘された場合は、事業者には是正させる。
丸山委員	報告事項についても、委員会で意見を述べるができるということよろしいか。 また、意見を出すことによって、物事が精査される部分が

	あり、それが大事なことではないかと考えている。
白島委員	<p>将来的に、介護報酬の改定や法改正があった際に、野田市としての地域性、事業性、役割等を行政と一緒に考えながら、決めていく必要がある。</p> <p>それには、委員でしっかりと報告等の内容を見ていく必要があると考える。</p>
筑井委員	報告事項と審議事項について、会則等による定義はないのか。
事務局	野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会設置条例の規定内容について説明
金本会長	この会議で意見を述べることができるということで良いか。
保健福祉部次長兼高齢者支援課長	新規指定の場合及び指定更新の際に、意見を述べるができるという規定のため、問題ないと考える。
筑井委員	規定上、報告と審議が区別されていないのであれば、全て審議で良いのではないか。
副市長	<p>審議事項とは議決事項のことである。報告の場合は、それを承認するか不承認とするかを議論していただくことになる。</p> <p>議論の場で、違法性が指摘され、違法と認められた場合は、市においてしかるべき処置を行い、違法とまでいかない指摘で留意すべき点があれば、今後の参考とさせていただくことになる。</p>
筑井委員	了解した。
三輪委員	<p>審議事項と報告事項については、きちんと処理をされていれば問題ないと考える。</p> <p>ただし、事業所の運営について、書面だけではなく実態についても、法律等に定められたことがしっかりとされているかを、市にはチェックしていただき、委員会に報告いただきたい。</p>

金本会長	議題5について、了承の可否を問うた。 <異議無し多数>
金本会長 保健福祉部次 長兼介護保険 課長	議題6 認知症初期集中支援チームの設置について 議題6について事務局から説明を受けた。 議題6に入る前に、須賀田委員からの質問に関する回答。 第3期から第4期にかけて保険料が下がっており、それは 基金の取り崩しによるものだと説明したが、取り崩した基金 の金額は4億6,500万円である。 議題6について説明
金本会長	今後、認知症初期集中支援チームの活動等について、委員 会に報告を求め、良い方向に進んでいるかを討議し、提言す ることになる。
宇佐美委員	40歳で認知症を発症する事例はあるのか。
金本会長	存在する。
宇佐美委員	認知症の症状等について教えていただけないか。
金本会長	認知症の発症の原因や症例等を説明 早期発見及び早期治療の必要説も併せて説明
金本会長	議題6について、了承の可否を問うた。 <異議無し多数>
金本会長	事務局にその他の説明を求める。
保健福祉部次 長兼介護保険 課長	次回開催予定について 2月14日(水)午後1時半から市役所8階大会議室で開催 予定である。 議題は、第7期シルバープランの答申
金本会長	午後2時45分閉会を宣言